

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【公表番号】特表2008-526379(P2008-526379A)

【公表日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-029

【出願番号】特願2007-550553(P2007-550553)

【国際特許分類】

A 6 1 F	2/84	(2006.01)
A 6 1 M	25/01	(2006.01)
A 6 1 M	25/00	(2006.01)
A 6 1 F	2/82	(2006.01)
A 6 1 F	2/06	(2006.01)
A 6 1 F	2/48	(2006.01)

【F I】

A 6 1 M	29/00	
A 6 1 M	25/00	3 0 9 B
A 6 1 M	25/00	3 1 4
A 6 1 M	25/00	4 0 5 B
A 6 1 M	25/00	4 5 0 B
A 6 1 M	29/02	
A 6 1 F	2/06	
A 6 1 F	2/48	

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1カテーテル管腔と、

基部端および遠位端を有する主管腔、ならびに前記主管腔に接続し、且つ側方に延びる少なくとも1つの側枝管腔を具えるステントと、

を具えるステント装着力カテーテルアッセンブリーであって、

前記ステントの少なくとも前記主管腔は前記第1カテーテル管腔内に配置され、前記アッセンブリーから前記ステントが展開する時、前記少なくとも1つの側枝管腔が前記主管腔の前記基部端および前記遠位端に対し調節可能に配置でき、且つ更に前記主管腔とある交差角度で調節可能に配置できるよう構成されていることを特徴とするステント装着力カテーテルアッセンブリー。

【請求項2】

更に、前記ステントの少なくとも一部を被覆するグラフト材料を含むことを特徴とする請求項1に記載のステント装着力カテーテルアッセンブリー。

【請求項3】

更に、少なくとも1つの第2カテーテル管腔を具え、

前記ステントの前記少なくとも1つの側枝管腔が第2カテーテル管腔内に配置され、更に各カテーテル管腔内には1つのステント管腔のみが配置されていることを特徴とする請

求項 1 に記載のステント装着カテーテルアッセンブリー。

【請求項 4】

前記カテーテル管腔の少なくとも 1 つが関節運動可能な遠位端を有することを特徴とする請求項 3 に記載のステント装着カテーテルアッセンブリー。

【請求項 5】

更に、前記カテーテルアッセンブリーが辿ることができる少なくとも 1 つの関節運動ガイドワイヤーを具えることを特徴とする請求項 1 に記載のステント装着カテーテルアッセンブリー。

【請求項 6】

前記カテーテルおよび前記ガイドワイヤーのうちの少なくとも 1 つが、少なくとも 1 つの血管内超音波トランスデューサーを具えることを特徴とする請求項 5 に記載のステント装着カテーテルアッセンブリー。

【請求項 7】

更に、前記ステントへの解除可能な取付けに適合した少なくとも 1 のストリングを具えることを特徴とする請求項 1 に記載のステント装着カテーテルアッセンブリー。

【請求項 8】

遠位端と、基部端と、その間を伸びている構造物とを有し、前記構造の少なくとも一部がある物質でコーティングされているインプラントを提供する行為と；

内部で前記インプラントを摺動可能に保持するよう構成された管腔を有するカテーテルを提供する行為と；

前記物質が実質的に脱水状態にある、外形が縮小した前記インプラントを前記カテーテル管腔内に配置する行為と；

を具える工程によって作られたことを特徴とするインプラント運搬・展開システム。

【請求項 9】

更に、前記物質を水和することを具えることを特徴とする請求項 8 に記載の工程。

【請求項 10】

前記水和することが前記カテーテルの管腔を流体でフラッシングすることを具えることを特徴とする請求項 9 に記載の工程。

【請求項 11】

更に、前記インプラントに少なくとも 1 本のストリングを解除可能に取り付けることを具えることを特徴とする請求項 8 に記載の工程。

【請求項 12】

前記インプラント構造物が、基部端及び遠位端を有する主管腔と、前記主管腔から側方に延び且つ相互に接続し、且つ遠位端を有する少なくとも 1 つの側枝管腔と、を具えるステントであり、

前記工程が、更に前記ステントの少なくとも一端に少なくとも 1 本のストリングを解除可能に取り付けることを具えることを特徴とする請求項 8 に記載の工程。

【請求項 13】

前記インプラントがある長さおよび直径を有し、

外形が縮小した前記インプラントを配置する行為が、前記インプラントを前記長さに沿って伸長すること、および前記インプラントを前記直径に関して圧縮することの少なくとも一方を具えることを特徴とする請求項 8 に記載の工程。

【請求項 14】

複数の織られたワイヤーが、前記ステントの主管腔および少なくとも 1 つの側枝管腔を形成している、請求項 1 に記載のステント装着カテーテルアッセンブリー。

【請求項 15】

1 本の織られたワイヤーが、前記ステントの主管腔および少なくとも 1 つの側枝管腔を形成している、請求項 1 に記載のステント装着カテーテルアッセンブリー。